

e-Probatio PS2 サービス 電子証明書利用申込書

Version 10.4

■事前承諾及び利用用途

私(ICカード名義人)は、実印の押印をもって「e-Probatio PS2 サービス利用約款」「e-Probatio PS2サービス重要事項説明書」「e-Probatio 認証局 個人情報取扱要領」「e-Probatio 認証局 認証業務規程(CPS)」「e-Probatio PS2 サービス証明書ポリシー(CP)」に同意し、規定された電子入札、電子申請、電子契約等の特定サービスに利用する電子証明書の発行を申込みます。

記入時の注意事項

別紙「◆電子証明書利用申込書 作成時の注意点◆」を確認のうえ、ご記入ください。

●ICカード名義人個人の実印
(印鑑登録証明書と同じ実印)

印

※個人の実印のみ有効

お申込日	年 月 日	ご利用開始 希望月	年 月
お申込内容 いずれかの番号をご記入ください		●証明書有効期間 いずれかの年数をご記入ください	●ICカード発行枚数
1.新規	2.追加	3.継続	
		1年 2年 3年 4年 5年	年 枚

■お申込者様 (ICカード名義人) 情報

●お名前※	(フリガナ) (姓)	(フリガナ) (名)
●お名前 (へボン式を原則としたローマ字 変換表に基づく) ※	(姓)	(名)
●生年月日	大正 ・ 昭和 ・ 平成	年 月 日
●ご住所 都道府県から記入	(フリガナ) 〒 - 県・府・都・道	
電子証明書内への ご住所(ローマ字)の記載※		電子証明書内にご住所(ローマ字)を 1. 記載します。 2. 記載しません。

■会社情報 (商業登記または商号登記をしていない個人事業主の場合は不要です。)

法人番号※	国税庁の法人番号公表サイト等により確認できた場合、電子証明書に記載します。(国税庁より指定される13桁の数字です。)	
●商号または名称※	(フリガナ)	
●ご住所※ 都道府県から記入	〒 - 県・府・都・道	
●代表者のお名前		

■ご担当者連絡先情報 (請求書・継続のご案内など重要なお知らせを郵送します。会社情報の商号または名称以外の別会社はご指定いただけません。)

書類送付先ご住所 都道府県から記入	〒 - 県・府・都・道	
支店名/部署名		ご担当者名 (フリガナ)
●電話番号	() -	
電子メールアドレス		

■ICカード受取代理人

<代理人実印をもって、受取代理人は本人限定受取郵便で送付されるICカードを受取り、未開封のままICカード名義人へ手渡すことを承諾します。>

※ ICカード受取りの際には「郵便物到着のお知らせ(通知書)」が必要となりますので、事前にICカード名義人より通知書をお受取りください。

受取代理人のお名前 (郵便局窓口受取人)		代理人認印 (受取代理人の認印)
受取代理人本人のご住所 (受取時提示する本人確認書類に 記載の住所) 都道府県から記入	〒 - 県・府・都・道	印

口弊社使用欄 (以下の欄には記入しないでください。)

ローマ字(住所)	
備考	

★ご注意★

黒のボールペンまたは万年筆でご記入ください。
(記入内容が安易に消せるものは使用不可)
シール、テプラ等の貼り付けはしないでください。

お申込月から最大3ヶ月先まで
ご利用開始月の指定が可能です。

●ICカード名義人個人の実印
(印鑑登録証明書と同じ実印)

別紙「電子証明書利用申込書 作成時の注意点」を確認のうえ

書類作成日を
ご記入ください。

20XX年 XX月 XX日

ご利用開始
希望月

20XX年 XX月

認証 太郎
(個人の実印)

お申込内容 いずれかの番号をご記入ください		●証明書有効期間 いずれかの年数をご記入ください		●ICカード発行枚数 ご注意ください。	
1.新規 2.追加 3.継続	1	1年 2年 3年 4年 5年	5年	2枚	※個人の実印のみ有効

■お申込者様 (ICカード名義人) 情報

●お名前※ (フリガナ) (姓)	ニンショウ 認証	(フリガナ) (名)	タロウ 太郎
●お名前 (ヘボン式を原則としたローマ字 変換表に基づく) ※	Ninsho	(フリガナ) (名)	Taro
●生年月日	大正	昭和	平成
		38	年 11 月 20 日
(フリガナ)	オオサカフオオサカシキタクドウジマチョウ1-2-3		
電子証明書内へのご住所(ローマ字)の記載※	1	電子証明書内にご住所(ローマ字)を	1. 記載します。 2. 記載しません。

電子証明書内へのご住所(ローマ字)の記載についてご希望の番号
をご記入ください。
(カード表面ではなく、カード内へ
の記載有無の選択です)

訂正する場合は二重線で消し、
「個人の実印」による訂正印を
押印してください。
(実印以外の訂正印は無効)

ローマ字変換表を確認のうえ
変換してください。

ICカード名義人の住民票と同じ
ご住所をご記入ください。

■会社情報 (商業登記または商号登記をしていない個人事業主の場合は不要です。)

法人番号※	国税庁の法人番号公表サイト等により確認できた場合、電子証明書に記載します。(国税)		
●商号または名称※ (フリガナ)	カブシキガイシャニンショウショウジ 株式会社認証商事		
●ご住所※ 都道府県から記入	〒 555-5555	大阪	県 府 都 道 大阪市中央区開札町五丁目6番7号
●代表者のお名前	電子 五郎		

訂正する場合は二重線で消し、
「個人の実印」による訂正印を
押印してください。
(実印以外の訂正印は無効)

■ご担当者連絡先情報 (請求書・継続のご案内など重要なお知らせを郵送します。会社情報の商号または名称以外の別会社はご指定いただけません。)

書類送付先ご住所 都道府県から記入	〒 555-7777	大阪	県 府 都 道 大阪市西区入札町一丁目2番3号
支店名/部署名	総務部 総務課	ご担当者名	(フリガナ) ソウム イチロウ 総務 一郎
●電話番号	(06) 1111 - 5555		
電子メールアドレス	soumu@ninshoshoji.co.jp		

お申込内容について、問合せを
させていただく場合のご担当者様
をご記入ください。

■ICカード受取代理人

＜代理人実印をもって、受取代理人は本人限定受取郵便で送付されるICカードを受取り、未開封のままICカードを本人に送付し、本人がICカードを受取る際に「郵便物到着のお知らせ(通知書)」が必要となりますので、事前にICカード名義人より通知書をお受取りください。

受取代理人のお名前 (郵便局窓口受取人)	秘書 花子	代理人実印 (受取代理人の認印)
受取代理人本人のご住所 (受取時提示する本人確認書類に 記載の住所) 都道府県から記入	〒 555-3333	大阪
	大阪市港区電子町一丁目4番6号	秘書 (個人の実印)

ICカード受取代理人を
指定される場合のみ
ご記入ください。

□弊社使用欄 (以下の欄には記入しないでください。)

ローマ字(住所)	
備考	

◆電子証明書利用申込書 作成時の注意点◆

- ・“●”は必須項目です。必ずご記入ください。
- ・“※”は電子証明書に記載される項目です。
- ・楷書で正確にご記入ください。
- ・英字はブロック体で正確にご記入ください。
- ・ご住所は必ず都道府県からご記入ください。
- ・訂正は該当箇所を二重線で消し、名義人個人の実印による訂正印を押印ください。
(消せるタイプのペン、修正液・修正テープの使用、シール・テプラ・紙等の貼付けは不可)
- ・本サービスでは、JIS第一水準、第二水準に規定されている文字を使用します。
- ・公的書類記載の文字が旧字体(誤字・俗字等)の場合「誤字俗字・正字一覧(平成16年10月14日付け法務省民一第2842号民事局長通達)」等に従い、置き換えた文字をご記入ください。該当する文字がない場合はひらがなまたはカタカナでご記入ください。
- ・書類不備となった場合、修正等が必要となり電子証明書発行までに日数を要しますのでご注意ください。

<各項目についての注意事項>

●ICカード名義人個人の実印 (印鑑登録証明書と同じ実印)	<p>ICカード名義人個人の実印を押印ください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上記以外は無効。 <p>◁NG事例: 以下は不備となりますのでご注意ください> 法人の実印の押印・押印なし・印鑑登録証明書とは違う印影の印鑑押印・印影不鮮明</p>
----------------------------------	--

■お申込者様(ICカード名義人)情報	
●お名前※	住民票の写しの記載どおりにご記入ください。
●お名前※ (へボン式を原則としたローマ字変換表に基づく)	<p>【ローマ字表】をご参照のうえ、へボン式を原則としたローマ字表記でご記入ください。</p> <p>◁NG事例: 以下は不備となりますのでご注意ください> シ(Oshi ×si) / ツ(Otsu ×tu) / チ(Ochi ×ti) / bmpの前のn(Om ×n 例:ナンバ ONamba ×Nanba)</p>
●生年月日	住民票の写しの記載どおりにご記入ください。
●ご住所 都道府県から記入	<p>住民票の写しと同じご住所を都道府県からご記入ください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・郵便番号もご記入ください。 ・マンション名や方書の記載がある場合は、必ずご記入ください。
電子証明書内への ご住所(ローマ字)の記載※	<p>電子証明書内への情報記載有無をご選択ください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ICカード券面(表面)ではなく、電子証明書内へご住所フリガナをもと認証局で規定した「e-Probatio PS2サービス ローマ字変換表」に基づき変換した情報を記載するかのご選択です。 ・選択がない場合は、電子証明書内に記載します。 ・個人事業主の方は「1. 記載します。」をお勧めします。 (電子証明書内に会社情報の記載がなく、お名前だけの記載となるため、入札先によっては不具合が生じる可能性があります)

■会社情報(商業登記または商号登記をしていない個人事業主の場合は不要です。)	
●商号または名称※	<p>登記事項証明書(商業登記のない法人の場合、官公庁等が発行する当該の法人の存在を証明する書類(法人証明書等)) 記載どおりの商号を法人格を含めご記入ください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・支店・営業所名等は記入しないでください。 ・省略はせず、正確にご記入ください。(『・(中点)』の省略や『株』等への省略をせずご記入ください)
●ご住所※ 都道府県から記入	<p>登記事項証明書(商業登記のない法人の場合、官公庁等が発行する当該の法人の存在を証明する書類(法人証明書等)) 記載どおりの本店住所をご記入ください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・郵便番号もご記入ください。 ・支店・営業所住所は不可です。 ・登記事項証明書等にビル名の記載がある場合は、必ずご記入ください。
●代表者のお名前	<p>登記事項証明書(商業登記のない法人の場合、官公庁等が発行する当該の法人の存在を証明する書類(法人証明書等)) 記載どおりの代表者氏名をご記入ください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・敬称不要 ・支店長・営業所長名ではありません。

■ご担当者連絡先情報(請求書・継続のご案内など重要なお知らせを郵送します。会社情報の商号または名称以外の別会社はご指定いただけません。)	
書類送付先ご住所	<p>会社情報とは別の住所をご希望の場合は、必ずご記入ください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会社情報の商号または名称以外の別会社宛に請求書を発行することはできません。
●電話番号	<p>平日昼間(9:00~17:00)のご連絡先をご記入ください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・審査時など確認が必要な際に、弊社より連絡する場合があります。 ・連絡先が複数ある場合は、欄内の右側余白にご追記ください。

■ICカード受取代理人	
受取代理人お名前 受取代理人本人のご住所 代理人認印	<p>ICカード受取代理人をご希望される場合のみ、ご記入・押印ください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「ICカード受取代理人」欄のみ、代理人認印による修正印の押印も可とします。

e-Probatio PS2 サービス重要事項説明書

e-Probatio 認証局(以下、本認証局といいます)は、「電子署名及び認証業務に関する法律(平成 12 年 5 月 31 日法律第 102 号)」(以下、電子署名法といいます)において、主務大臣より「特定認証業務」の認定を受けた認証業務を行っています。また、利用者証明書に表示される情報のうち所属組織法人番号、所属組織名、所属組織住所、電子委任項目については、「電子委任状の普及の促進に関する法律(平成 29 年法律第 64 号)」(以下、電子委任状法といいます)に従った方法にて業務を行っています。

本認証局のサービスを利用するにあたり、特に留意する点を以下に記します。

① 虚偽の利用申込みに対する罰則

虚偽の申込みをして、不実の証明をさせた者は、電子署名法第6章第41条に基づいて罰せられます。

② 電子署名の法的効果

電子署名は自署や押印に相当する法的効果が認められ得るものであるため、利用者秘密鍵が格納されているICカード及びICカードを使用する際に必要となるICカードPINについては、十分な注意をもって管理してください。

③ 利用者証明書の失効申込み

利用者秘密鍵が危殆化(盗難、漏洩等により他人によって使用され得る状態になることをいいます。以下同じです)、又は危殆化した恐れがある場合、あるいは電子証明書に記録されている事項に変更が生じた場合、又は電子証明書の利用を中止する場合には、遅滞なく電子証明書の失効申込みを行わなければなりません。

④ 使用する署名アルゴリズム

認定認証業務に係わる電子証明書を使用する場合における電子署名のためのアルゴリズムは、e-Probatio 認証局認証業務規程及び e-Probatio PS2 サービス 証明書ポリシーで指定したもの(SHA256withRSA、SHA384withRSA、SHA512withRSA)を使用する必要があります。

⑤ 属性等についての説明

利用者証明書に表示される情報のうち、利用者が利用者証明書に記載された利用者本人である事については、電子署名法に定める認定認証業務における認定の対象として確認及び表示が行われますが、利用者の氏名及び住所、生年月日以外の情報(属性)の確認及び表示については、同法に定める認定の対象外となります。また、利用者証明書に表示される情報のうち、所属組織法人番号、所属組織名、所属組織住所、電子委任項目は、電子委任状法に従った方法にて確認及び表示が行われます。利用者指定の電子委任項目以外の権限については、当該利用者証明書に当該組織に対する包括的代理権が含まれます。利用者は、この事を十分理解し、これを承認した上で利用者証明書を利用するとともに、認証局は署名検証者に対し誤認を与える恐れのある表示、説明等を行ってはならないものとします。

NTTビジネスソリューションズ株式会社 e-Probatio 認証局 認証局代表者

<参照サイトの URL>

情報公開 WEB サイト <https://www.e-probatio.com/>(トップページ)

各種規程類(PS2 サービス) <https://www.e-probatio.com/footer/info.html> (公開情報)

- e-Probatio PS2 サービス重要事項説明書
- e-Probatio 認証局 個人情報取扱要領
- e-Probatio PS2 サービス利用約款
- e-Probatio 認証局 認証業務規程(CPS)
- e-Probatio PS2 サービス証明書ポリシー(CP)

e-Probatio認証局 個人情報取扱要領

e-Probatio認証局(以下「認証局」と呼ぶ)は、個人情報保護の徹底をはかり、個人情報の保護に関する日本の法令その他の規範を遵守するとともに、個人情報の取扱要領を以下のとおり定め、これを実行・維持・推進することにより個人情報保護に万全を期します。

1. 認証局は認証局が提供する各サービスに対しお客様から提供される個人情報について、電子証明書発行に係る業務及び附帯業務(リーダライタ販売、セットアップ業務)(以下、当該サービスと呼ぶ)の用に供する目的以外の目的で使用しません。また、お客様の個人情報の収集は当該サービスの提供に必要な範囲で収集させていただきます。
2. 認証局は、お客様から提示された個人情報のうち、電子証明書利用申込書記載の住所、氏名、在籍組織の法人番号、名称、住所及び各種在籍兼電子委任項目証明書記載の委任項目を利用者証明書に記載します。(e-Probatio PS2サービスに限ります)
3. 認証局は、個人情報に関する利用者本人以外からの照会に対して回答すること、もしくは、個人情報を第三者に提供する等の開示はいたしません。ただし、法的根拠に基づく裁判所もしくは行政庁の命令、調査その他認証局が情報を開示すべき法的義務を負う場合または訴訟等の法的手続きにおいて主張・立証の必要が生じた場合には、利用者の個人情報その他認証局で取り扱う情報を開示する場合があります。利用者本人から権利又は利益を侵害され、又は侵害される恐れがあると申し出があった場合、利用者本人に個人情報を開示するものとします。
4. 認証局は、認証局が提供する各サービスにてお客様から収集した個人情報を、当該サービスに係わる業務の必要な限度を超えて使用すること(具体的には、システムにおいて不必要な情報を照会したり、出力したりすること)はいたしません。また、本認証局の行うべき当該サービスに係わる業務を外部に委託する場合であって個人情報の提供等が必要な場合において、当該委託業務の遂行に必要な範囲を超えて情報を提供いたしません。
なお、委託会社に個人情報を提供する場合には、委託契約等において、厳重な秘密保持の義務を委託会社に課します。
5. 認証局は、保有・管理する個人情報について、不正な侵入、紛失、改竄、漏洩等の危機管理に万全を尽くします。
6. 認証局は、電子署名及び認証業務に関する法律の規定によりお客様から収集した個人情報を、利用者証明書の有効期間終了後10年間保管する義務があるため、お客様がご自身の個人情報について削除を希望される場合においても、そのご要望にお応えすることは出来ないことをご了承ください。なお、申込書類及び受領書を受領後は、それまでにお客様から収集した個人情報をお客様へ返却いたしかねます。
7. 認証局は、個人情報の取扱要領について、認証局業務に携わる要員に対して教育・訓練を実施するとともに、情報適正利用管理者を定め、お客様情報のより適正な利用を図ります。